

# カール・ラートゲンとその同時代人たち

—— 明治日本の知的交流 ——

野 崎 敏 郎

## 〔抄 録〕

お雇い外国人カール・ラートゲンは、自由主義経済とその上からの制御とを明治前期の日本において問う営みをしていた。彼の下からは阪谷芳郎をはじめとする俊英が輩出し、彼らは、日清・日露戦争を画期とする日本の経済的社会的国家的膨張を直接担った。そして、離日後も彼らとの緊密な関係を保っていたラートゲンは、その卓越した日本分析によって、マックス・ヴェーバーの日本社会論に大きな影響を与えた。

キーワード：ラートゲン，お雇い外国人，阪谷芳郎，ヴェーバー，明治維新

## I はじめに

筆者は、数年前から、マックス・ヴェーバーがその著作中で日本に言及した箇所<sup>1)</sup>の解説・分析をすすめ、その結果、ヴェーバー日本論こそは、いまもなお比較社会学の見地からみて最良の日本理解をしめすものだと確信するにいたった(野崎敏郎 1993 / 同 1994)。そしてヴェーバーの社会理論と彼の日本論とを厳密に連結するために、彼が日本にかんしてもっていた知見の射程を確認しなくてはならないと考えた。そこで必要となるのが、彼の周辺の日本研究者たちの業績を掘り起こし、それらを(再)評価することである(野崎敏郎 1998: 119)。本稿は、ヴェーバー日本論にたいして大きな影響力をもつカール・ラートゲンに焦点を当て、ラートゲンとヴェーバーとを、彼らの生きていた時代のなかに再配置することを目的としている。

ラートゲンは、戦前においては、日本の政治学・統計学・財政学の基礎づけをなした人物として知られていた。戦後は、ラートゲンの業績を見直そうとする動きが断続的にあることはあるが、ほとんど忘れられかけている。しかし彼は、以下に論ずるように、傑出した分析家であるのみならず、同時代の日本人たちに大きな影響を与えた歴史的人物である。

こうした視野に立ち、明治日本にとってラートゲンはどのような存在だったのか、逆にラートゲンからみて明治日本とはどのような国家社会だったのか、また彼はヴェーバーにどのよう

な影響を及ぼしたのか——こうした脈絡を解明することは、幕末以来の日本の社会変動の社会学的意味づけのために有益であろう。本稿では、おおむねラートゲンと日本人たちとの人脈的關係にのみ論述対象を限定し、その關係の説明に必要なかぎりでのみ彼の著作内容に立ち入り、最後にラートゲンとヴェーバーとのかかわりについて若干触れることにする。

## II ラートゲンの経歴

カール・ラートゲンは、ヴァイマルの枢密顧問官の息子として、1856年12月19日<sup>(2)</sup>に生まれた。1881年にシュトラースブルク大学法学・国家学部のクナップのもとで博士号を授与され、翌1882年4月に東京大学文学部<sup>(3)</sup>に招傭された。月俸370円を給付され、他に宿料等の手当がついていた。契約は1885年と1887年に更新され、計8年間、国法学・行政学・統計学の教授として精勤した。その間、独逸学協会学校等にも出講した。1890年4月3日に満期解任され、同年5月20日に勲四等（旭日小綬章）に叙せられ、5月24日に帰国した。1892年ベルリンで大学教授資格を獲得し、マールブルク大学員外教授（1893）、マールブルク大学教授（1895）を経て、1900年にハイデルベルク大学教授に就任し、1903年には同大学のマックス・ヴェーバーのポストを継いだ。1907年に、新設されたハンブルクのDeutsches Kolonial-Institutに移り、同研究所が1919年にハンブルク大学に移管されると、同大学の初代学長を勤めた。1921年に出版されたシュモラーの遺稿（講義録）の序文を書いたが、同年11月6日に没した。なお、1907年には勲三等（瑞寶章）に勲位進級されている。

## III 学位論文と来日

ラートゲンの招聘は、東京大学にとって、ドイツ法学の本格的な導入の最初の事例であるという重要な意味をもつ。そこには、加藤弘之と穂積陳重との意向がうまく働いていた（穂積重行1966: 509-520）。一方、日本からの照会にたいするドイツ側の（ラートゲン周辺の人々の）対応がどのようなものであったのか、はっきりしたことは判っていない。シュトラースブルク大学における彼の指導教官のクナップや、その大学の学長である義兄グスタフ・シュモラー<sup>(4)</sup>も彼の渡日にかんして何らかの意向をしめしたのかもしれない。ただ、直接の推挙者はローレンツ・フォン・シュタインだったとも伝えられている（玉野井芳郎1971: 35）。

彼が渡日を決意するにあたって、日本への関心のありかがどのあたりにあったのか、学位論文（の要約）を手がかりにして考えてみよう。

彼の学位論文「ドイツにおける市場の形成」は1881年に提出され、翌年の『シュモラー年報』に彼自身による要約が掲載されている。それによると、経済生活の編成と、その時々<sup>(5)</sup>の公法の構成との連関が主題である。市場規則と市場特権との解明によって、市場形態史の二つの

画期と三つの時期区分とが明らかになる。第一期は「市 (mercatus)」の賦与を特徴としていた。そして市の残余部分は公的官庁の監督のもとにありつづけた。900年頃を画期とする第二期においては、特許者たちの諸権利に罰令権が付け加えられた。これにたいして、十二世紀中頃を画期とする第三期においては、ドイツ経済史はまったく異なった性格を獲得した。都市経済が出現したのである。「都市の意義は何よりもその市場に存している。国家会計的な性格をもつ諸特権はしりぞいた。諸特権の目的は都市の経済的上昇である」(Rathgen 1882: 380)。

若いラートゲンの問題関心は、①経済生活のメカニズムと②それにたいする国家関与と③国家から相対的に自立した都市の意義とにあった。彼の言う第一期と第二期とにあつては、国家財政に寄与するかぎりでの市場の許容という大枠(つまりオイコス経済の枠)が確固たるものだったのであり、そこからの脱却が第三期すなわち現代の経済生活を特徴づけるものである。したがってまた、自由と自治とが現代経済にとって重要な意味をもつことになる。

こうした論旨をまとめたラートゲンは、日本からの招聘をどのように受け止めたのだろうか。彼は、ドイツとは異なった社会的文化的基盤に立ちながら、封建経済を打破し、資本主義化をめざす萌芽的国家のうちに、〈経済と国家〉〈自由経済と財政政策〉という彼の研究テーマを深めるための手がかりをえたのではなかろうか。実際、彼は、滞日中の講義のなかで、地方財政や地方自治について再三論及しているのであり、それは、経済史のラートゲン流解釈からして、地方団体の——とくに都市の——重要性を強調しなくてはならなかったからであろう。彼の日本における精力的な活動は、こうした問題意識にささえられているように感じられる。

#### IV 門下生たちと助言者たち

8年間の日本滞在中、ラートゲンは、各方面の官僚・政治家、財界人、経済学者・財政学者・統計学者たちと知り合った。あるいはこうした人たちを育成指導した。その人間関係の一端をしめすものとして、帰国直後に公刊された大著『日本の国民経済と国家財政』の「序言」の謝辞が参考になる。そこには、助力者・協働者として7人の門下生が挙げられ(Sakatani, Kiuchi und Ishizuka/ Nakagawa, Kume, Kanai und Matsuzaki), また4人の助言者が挙げられている(Nakane und Hanabusa, G. Fukuchi, E. Shibusawa und andern) (Rathgen 1891: IX)。11人の配列にはある特徴があるが、そのことも交えながら、彼らの経歴について簡単に紹介しよう(典拠のうち、人名事典・職務補任録・死亡記事等は省略する)。

阪谷<sup>よしお</sup>芳郎(1863-1941)は儒学者・阪谷<sup>しろうし</sup>素(朗廬)の四男である。東大在学中もっとも私淑していたのはラートゲンであり、卒業後も親しい交際があったという(故阪谷子爵記念事業會編 1951: 76, 78)。阪谷は、ラートゲンの指導のもと、1883年から1884年にかけて、東京大学図書館所蔵資料に依拠して、236頁に及ぶ論稿「旧政体における行政組織」をまとめたのだという(Rathgen 1891: 27)。その猛勉強ぶりには瞠目させられる。『日本の国民経済と国家財

政』のなかで、ラートゲンは、頼朝以降の国制発展史にかんして、主として「私の日本人学生のなかで最優秀の者」である阪谷の論述を利用したことを記している（ebd.：26-27）。したがって、ラートゲンの日本史観はある程度まで阪谷の日本史観である。

阪谷は、1884年卒業後、大蔵省に入省、大蔵省主計官、造幣支局長、総務局長、大蔵次官等を歴任した。日清戦争後に、その戦争賠償金の使用計画は、当時予算決算課長だった阪谷が中心になって立案された（長岡新吉 1973：133-144）。また日露戦争後の1906年1月から1908年1月まで彼は大蔵大臣の任にあった。つまり彼は、日清・日露戦争にかかわる財政問題に取りくんだ当事者である。その後、東京市長、貴族院議員等を歴任し、国勢調査準備委員会の副会長や東京統計協会の会長を務めたほか、学術・産業諸団体の運営の任にもあたった。

木内重四郎（1866-1925）は、在学中、給費制度や私的な援助に頼って学費をやりくりしており、ラートゲンの日本財政・行政事項研究の助手をすることで、ラートゲンからも月額5円の手当を受け取っていた。これは1887年2月から大学卒業後大学院在学中まで継続したという（馬場恒吾 1937：51）。後出の金井延<sup>のふる</sup>がラートゲンの私設助手を務めていたのが1886年6月までであり、その後金井は留学するので、ラートゲンは金井の作業の続きを木内に託したのだろう。ただ、木内はドイツ語に熟達していなかったはずで、金井同様の資料の翻訳作業をしたのかどうかはわからない。ドイツ語ではなく英語への翻訳ならできたのかもしれない<sup>(5)</sup>。

木内は、1888年帝大卒業後大学院に入り、自治行政事項を研究することとなり、ラートゲンを指導教師と定められた。同年10月、大学の命で、旧幕時代の市町村自治の旧慣を調べるため、静岡・京都・大阪・奈良に出張し、翌1889年4月にも、同様の目的で茨城・福島・宮城に出張した。このとき各府県の事情に精通することになったはずである（前掲書：71）。

『日本の国民経済と国家財政』中には、非常にくわしい府県区分一覧（近世期の区分との対照表）が掲げられている（Rathgen 1891：7-9）。そこに付せられた脚注には、1887年の終わりに大阪府から奈良県が分離されたことと、1888年の終わりに愛媛県から香川県が分離されたことが記されている（ebd.：7，9）。この注記は、この対照表がもともと1887年以前のもので、それ以降そこに加筆がなされたことをしめしている。この加筆は、1887年以降にラートゲンに協力し、各府県の事情にくわしい木内がおこなった可能性がある。

木内は、1889年6月に法制局参事官補に任ぜられ、7月から翌年5月まで、金子堅太郎に随行して渡欧し、欧米各国の議院制度の調査にあたった。したがって、ラートゲンの私設助手は、遅くとも1889年6月までには止めていたはずである。その後、帝国議会の議事規則その他の立案に参加し、貴衆両院の事務開始と同時に貴族院書記官に任ぜられ、1891年に兼任で農商務省参事官を勤め、内務書記官兼行政裁判所評定官、農商務省商務局長（商工局長）、朝鮮総督府農商工部長官、貴族院議員、京都府知事などを歴任した。

1921年8月、木内は再び渡欧し、翌年ハンブルクにラートゲンを訪ねたが、一足遅く、ラートゲンは前年11月に亡くなっていたので、夫人に三万マルクとテーブル掛けを贈った。<sup>(6)</sup>

石塚英蔵 (1866-1942) は、1890年帝大卒業後、司法省に入省、日清戦争中に韓国内閣顧問となり、その後、臨時政務調査委員、台湾総督府参事官長 (1898-1905)、関東州民政署民政長官 (1905-17)、朝鮮総督府取調局長官、同農商工部長官 (1912)、東洋拓殖会社総裁 (1916)、貴族院議員 (1916-34)、台湾総督 (1929-31)、枢密顧問官 (1934)、日本産業協会理事などを歴任した。「法制立案に於て独特の頭脳を有し植民政策に造詣頗る篤し民政系に属し上院の異彩たり」と評されている (現代名士傳記全集編纂部編 1932: 526)。

ラートゲンは、7人の門下生のうち、以上の3人 (阪谷・木内・石塚) を第一グループとして記している (Rathgen 1891: IX)。これは、ラートゲンのためにもっとも重要な貢献をした3人を年齢順に記したものでなかろうか。そうだとすると、いまのところ石塚の役割が具体的に判明していないのが問題であり、今後さらに調査を続けたい。続いてラートゲンが第二グループとして記している4人 (中川・久米・金井・松崎) も年齢順に配列されている。

中川恒次郎 (1863-1900) は、1884年東大卒業後、大蔵省に勤務するかたわら、『經濟實學講義』二巻を著わした (中川恒次郎 1886-87)。これは、主としてロツシャーに依拠し、歴史学派経済学の諸著作を纂輯して、経済学と隣接諸領域との関連をしめし、またアダム・スミス等をも援用しながら、生産・流通のメカニズムを解明しようとした野心的な著作である。1887年の国家学会創立時に、中川は雑誌委員として名を連ねている。同年に領事館書記生としてシンガポールに勤務したのを皮切りに、領事または公使館書記生として各国を渡り歩き、1900年にイタリアで病没した。元山・香港時代の颯爽たる仕事ぶりから、その果敢な性格を窺い知ることができる (山本四郎 1985)。

久米金弥 (1864? -1932) は、1884年東大卒業後、内務省参事兼行政裁判所評定官、内務省宗教局社寺局長 (1897-98) 等を歴任し、1904年には、農商務省特許局長として工業所有権保護協会 (現・発明協会) の創立に参加し、長く副会長を務めた (1917年に阪谷芳郎が会長に就任している)。1905年から山林局長、1907年から1908年まで農商務次官を勤めた。

金井延 (1865-1933) は、一学年上の阪谷芳郎と親しく、寄宿舎では同室だったという (河合榮治郎 1939: 282)。1885年東大卒業後、11月から翌年6月まで、毎週一回ラートゲンの家に通って統計年鑑その他の翻訳に従事した。このときの資料が、のちに『日本の国民経済と国家財政』に利用されたのであろう。金井がこの仕事を終えたとき、若干の謝金とロツシャーの三巻本を受け取ったという (前掲書: 45-46)。1886年、ラートゲンの勧めもあってドイツに留学し、ハレ大学でコンラードの演習に参加し、ベルリンでアードルフ・ヴァーグナーとグスタフ・シュモラーの演習に参加した。1890年に帰国し、帝国大学法科大学で社会政策・経済学・財政学を講じた。1908～09年に再度洋行したさいには、ハンブルクのラートゲンを訪ね、数日間行動をともにする (前掲書: 187)。1919年に東京帝国大学経済学部の初代学部長となり、退官後は日本勧業銀行参与理事を勤めた。代表作に『社會經濟學』がある。

松崎蔵之助 (1866-1919) は、1888年帝大卒業後、1890年に農科大学助教授に就任した。

ドイツ留学（1892-96）を終えて帰国すると、農科大学の教授（農政学経済学講座担任）となり、ほどなく法科大学教授（統計学講座分担）も兼任する。1898年からは法科の専任となる。東京高等商業学校長を兼任していた時期もある。『最新財政学』などの著作がある。

以上が7人の門下生たちである。つぎに4人の助言者について述べる。この4人の配列は年齢順ではない。助力の濃度順なのだろうか。

中根 重一（1850-1906）は東京医学校に学んだ（1874年に在学記録がある<sup>(7)</sup>）。しかし医学を志していたわけではなく、経済学志望だった彼はドイツ語を習得しなかったのだが、ドイツ語は医学校でしか修められないのでそこに入るしかなかったという（夏目鏡子 1929: 12）。1877年から1881年まで新潟医学校に勤務し、『眼科提要』『虎列剌病論』を訳出した（杉野大澤 1957 / 蒲原宏 1957: 57-58）。その後上京し、外務省翻訳官、内閣法制局参事官兼法制局書記官通信省参事官、貴族院書記官長（1894-98）、行政裁判所評定官、内務省地方局長（1900-01）等を歴任した。グナイスト等の翻訳のほか、府県制郡制や鉄道問題にかんする著述がある。

彼は、1888年11月から1889年3月まで自治政研究会において十回にわたってラートゲンがおこなった地方財政学講義を訳出した（ラートゲン講述 1889）。自治政研究会規則には、モッセに「自治政学その他一般行政学及び憲法の主義」を講義させ、ラートゲンに「自治体すなわち市町村郡県並びに全国に関する一般の経済学」を講義させることが記されている。また講義は毎週金曜日午後7時からで、毎月第一・第三週にはモッセを、第二・第四週にはラートゲンを招くことが定められている（内川芳美・松島栄一監修 1984（4）: 260）。

花房直三郎（1857-1921）は岡山の実業家・政治家花房端連<sup>まきつら</sup>の三男である（長兄に花房義質<sup>よしむね</sup>がいる）。東京医学校に学んだ（1874年在学）。中根とは医学校時代からの知人だと思われる。また医学校にすすんだ事情も中根と同様だったのかもしれない。ラートゲンの謝辞中に二人がNakane und Hanabusaととくにundでカップリングされているのは、この二人が共同でラートゲンに協力したことを窺わせるものである。花房は1879年から1881年まで東京外国語学校（のち廃校）のドイツ語教師であった。1882年から農商務省に出仕、同年10月に同省統計課兼勤となる。1883年に太政官御用掛となり、1884年に外務省に転じ、1885年には特派全権大使伊藤博文に随行して清国へ派遣される。1884年から1888年までの外務省在職中、レースラー（ロエスレル）の通訳を勤めるかわら、彼のもとで法律学・経済学・統計学を学ぶ。1888年以降、枢密院書記官、伊藤・松方内閣の首相秘書官を経て、1897年内閣統計課長、1898年から1916年まで内閣統計局長を勤め、国勢調査の準備や統計協会の育成指導などに貢献した。モッセの憲法講義録等の翻訳のほか、統計調査にかんする著作がある。

花房がどのようにしてラートゲンと知り合ったのかを推測してみると、阪谷芳郎の介在が濃厚である。阪谷は学生時代の1879～80年頃に花房と知り合っており、岡山県青年会（東京在住者の会で、花房らが1879年に設立した）の活動を通じて親しく交わったという（阪谷芳郎

1921: 252)。阪谷が統計に興味をもつきっかけをつくったのは花房かもしれない。<sup>(8)</sup>そして阪谷が花房をラートゲンに引き合わせたのであろう。

福地源一郎(1841-1906)は著名なジャーナリストである。どのようにしてラートゲンと知り合ったのかは今回確認できなかったが、取引所条例がらみ、あるいは自治政研究会がらみであろう。

洪沢栄一(1840-1931)は、あらためて言うまでもなく明治財界の大御所である。彼は、1881年から1884年まで、東京大学文学部政治学及理財学科で日本財政論を教えていた(洪沢青淵記念財団竜門社編 1959(26): 758-765)。したがって、洪沢は、1882年から1884年までの2年間ラートゲンと同じ学科に属していた。また、洪沢は阪谷朗廬とは1865年以来の友人で、短い東大在任中に朗廬の子芳郎が同学科の学生だったのは奇遇としか言いようがない。芳郎は1888年に洪沢の次女琴子と結婚している。

洪沢とラートゲンとのかかわりについては今後調査するつもりだが、洪沢がたんにラートゲンの所属する学科の講師であるという理由だけで、多忙な洪沢とラートゲンとのあいだに協力関係が成立するとは考えにくい。むしろ、阪谷芳郎と洪沢とのつきあいが始まり(そのつきあいは、教室における師弟関係から始まったものではないようだ)、阪谷を介してラートゲンが洪沢に会うという経緯があったのではないだろうか。あるいは、洪沢が自治政研究会の発起人の一人として活動するなかで、ラートゲンと親しく接したのかもしれない。

ラートゲンへの助力者・協働者・助言者は以上の11人だけではないが、いまのところ判明しているこの11人の思想と行動とが、ラートゲンの日本観・日本研究に何らかの影響を及ぼしているであろう。とりわけ阪谷芳郎は重要である。阪谷の周囲の人々——たとえば父朗廬、穂積陳重、日本古今法制の科目担当者・宮崎道三郎など——の維新経験や社会思想や歴史観が、阪谷の筆を介してラートゲンに乗り移り、さらにそれがヴェーバーの日本観形成に大きな役割を果たしているように筆者は考えている。この《阪谷—ラートゲン—ヴェーバー》の緊密な連鎖関係を解明するために、阪谷の周辺について今後さらにくわしく調査するつもりである。また、阪谷・木内・金井以外の人々については、そのラートゲンへの具体的な協力関係をしめす資料をいまのところみだしていないので、その探索に努めたい。

## V 滞日時の足跡から

着任直後のラートゲンの授業について、山田一郎の回想から窺い知ることができる。「先生獨乙人で、英語を以て教へるのですから、辯は兎角廻はり悪い、それは勿論飽迄承知です、處がアドミニストレーション即ち行政法其物の講義が、誠に淺薄なもので、臘を嚙むが如く、砂を嚙むが如く、加ふるに是迄稀有なりし口述筆記の方法で、三枚か五枚の物を傲然として講義し、之を筆記せしむると云ふ其遣方も第一癩にさはります」といった調子で山田はラートゲン

の授業を酷評している。山田らはラートゲン排斥運動を起し、幾度も事務室へ行って懸け合うことまでしている（薄田斬雲 1906/93: 50）。これは1882年4月から6月にかけてのラートゲンの最初の授業にたいする学生の反応だが、この悪意に満ちた評を、時代背景を勘案しながら読んでみると、ラートゲンの置かれていた状況がみえてくる。

前年10月に大隈重信が下野し、それに呼応して学生たちの政治活動が活発化し、山田一郎は小野梓の鴉渡会グループで論陣を張っていた。ラートゲンが着任した1882年4月には立憲改進黨が旗揚げしている。山田の目には、加藤弘之の肝煎りで招聘されたこのドイツ人青年教師の存在そのものが好ましくないものだったのである。山田の評言は、大隈派の学生が新任のドイツ人教師をどのような目でみていたのかという文脈において読まれるべきものである。

一方、阪谷芳郎は、山田が酷評した学期のすぐ次の学期から、ラートゲンの国法学（1882年秋～1883年春）と行政学（1883年秋～1884年春）を受講し、ラートゲンにもっとも私淑することになる。また阪谷はフェノロサの哲学史や理財学にも傾倒していた（故阪谷子爵記念事業會編 1951: 76）。つまり阪谷は、山田が酷評したラートゲンとフェノロサにたいして傾倒することが深かったという。山田のラートゲン評と阪谷のラートゲン評とのあまりの落差をどのように考えたらいいのだろうか。

ラートゲンは、政治学・法学系の最初のドイツ人教師として、まず何よりも日本の学生たちがどういう水準の基礎教育を受けてきているのかを測りかねたことだろう。また、着任時にはすでに第三学期（学年末）に入っていたので、大急ぎで講義をを終えなくてはならない。したがって彼としては、内容をできるだけ絞り込んで臨まざるをえなかったのであろう（それにしても、一回分「三枚か五枚」という薄さはありそうにないが<sup>10</sup>）。理解力の乏しい学生にたいしては、厳選した内容を囁んで含めるように教えざるをえないのであり、逆に阪谷を初めとする俊英たちが集っている場合には濃密で高度な授業になるのである。だから、山田の酷評は天に唾するものと言えよう。ラートゲンは、最初は急場しのぎで授業を切りぬけていったようだが、その後短期日のうちに自分の教師としてのスタンスを固めたものと思われる。

阪谷は、1879年頃のノートに、「人々ガ議論ガマシキ事ヲガヤガヤ言立テ居ルトキハ、己レハ沈黙シテ、其決局ヲ視ルヲ賢トス」と書き付けている（前掲書: 72）。山田らが大隈とともに政治運動の沸騰の渦中にいたのにたいし、その三歳年下にはこのような沈着な秀才がいたのである。阪谷の学生時代は、日本の国家・社会・経済システムの再配置に向けての模索の時期と言えようが、彼はそうした動きにかんしても「其決局ヲ視ル」ことに徹したのであろう。

有山輝雄は、山田の世代を、「時代の激変で半強制的にそれまでの漢学教育から英語教育に転向させられ、さらに東京大学に入学させられ、しかもエリート教育の自負心を授与されながら活躍の場を保証されない」という不確実さから独特の気質が形成された世代とみている（薄田斬雲 1906/93: 解説の3頁）。たしかに、教育制度自体が試行錯誤を繰り返して揺れているうえに、官僚組織がしっかり確立されていないために、せっかく東京大学を出ても未来は保



証されていない。こうした世代の不遇と苛立ちとは、そのすぐ下の世代に属する阪谷たちがおおむね順調にエリートコースを駆け上がっていったのとは際立った対照をみせている。それは、とても同一大学の同一学部の同一学科に属する学生たちとは信じられないほどである。

こうした時代や世代の綾のなかで、おそらくはいくぶんの戸惑いをみせながらも、ラートゲンは、前節でみたように、いい門下生や助言者に恵まれていたので、彼の日本生活は全体として充実したものだったとみなしてよかろう。また、契約が二度にわたって更新され、その講義録が逐次訳出出版されたことから推察できるように、彼は、日本側にとって有益な助言者とみなされていたようである。その傍証を挙げよう。

1884年に独逸学協会でラートゲンの行政学講義が始められると、品川弥二郎は、太政官文書局・制度取調局・参事院・内務省・農商務省の青年官吏を勧誘し、「必ず講席に列して、講義を聴き、且つその講義録を讀習すること」を要求したという(村田峯次郎 1910: 438)。当時学生だった三並<sup>はじめ</sup>良の回想によると、そのラートゲンの行政学講義は神田の独逸学協会学校二階の大広間においておこなわれており、聴講者は「餘り多人數ではなく、多くて二十人位」であったらしいが、皆立派な人力車や馬車で乗りつけており、「伊藤公も来て居られると云ふ話であつた」という(三並良 1935: 152-153)。

また、彼のもとには政府関係者が助言を求めに来ている。東京大学の「傭外国人教師・講師履歴書」のラートゲンの項には、「明治十九年中嘗て農商務次官ノ囑託ニヨリ各國相場會所ニ関スル法律規則等取調ノ質疑ニ應ゼリ」とある。当時の農商務次官・吉田清成は、株ブームの沸騰によって横行していた投機的取引を抑制するため、取引所条例(1887年5月公布)の草案づくりをしていた。条例制定への動きは1886年7～8月頃に始まり、吉田は「端なくブルス〔取引所：引用者〕に左袒し、果ては身を以ってこれが取調べに任じ、十月に早くも新取引所の草案」が成ったという(内川芳美・松島栄一監修 1984(4): 562)。この経過から考えて、ラートゲンが吉田の質疑に応じたのは1886年7月～10月頃であろう。自由市場にたいする上からの制御は歴史学派経済学の提示する方向性そのものだから、ラートゲンは吉田に積極的に協力したと思われる。ただし、自由取引派の激しい抵抗に遭って、この条例は短命に終わる。

帰国に先立って叙勲されたときの上奏書には、「八ヶ年間常ニ職務ニ勉勵シ學生ヲ教導スル最モ懇篤ニシテ其成績顯著」だと理由づけられている(梅溪昇編 1991(2): 308)。ここには、後年の同僚マックス・ヴェーバーによって、「几帳面」で「けっして羽目を外さない」ためにかえって人の神経を苦しめるところがある(Honigsheim 1963: 224)と評されたラートゲンの穏和で実直な人間像がすでに明瞭に記されている。

## VI 離日後の活動から（1） ラートゲンの明治維新論

学位論文要旨に記されていたように、国民内部に潜む自発的エネルギーをいかに国家が組織するのか、自由な経済活動をいかに法や社会組織が制御するのが彼の年来の研究テーマの大枠である。それはまた幕末維新の日本の社会変動の諸要因をみようとするさいの視座をも構成する。そうしたラートゲンの日本史認識の特徴をよくしめすものとして、日清戦争直後にドレーズデンでおこなわれた講演の記録『近代日本の形成』がある。そのなかから、幕藩制の性格づけと維新変革の起動力とにかんする記述を拾ってみよう。

日清戦争によって日本が新しい大国として登場したとき、日本の国家変革の基盤と諸要因とにたいする関心が欧米人のあいだに生じた。とりわけ、東アジアとヨーロッパという「二つの文化領域がいつ衝突しかつ相互浸透したか」が問題である（Rathgen 1896: 4）。

徳川家の統治下において、「国土の三分の一以上は将軍家の直轄家産であった。270の藩のうち、半分は親藩（seine Verwandten）と譜代大名（seine Vasallen）であり、〔残り〕半分の藩のみが天皇の直接の封臣（direkte Lehnsleute des Kaisers）であった。しかし彼ら〔外様大名〕もまた将軍の監督に完全に服していた」（ebd.: 6）。しかも、頻繁に繰りかえされる転封によって、藩権力と領地との紐帯がいちじるしく弱まっていく。このことから、その後藩権力が廃絶されるさいの容易さがある程度までは説明できる（ebd.: 6-7）。

こうした旧秩序を崩壊させた力は、西南の藩権力そのものに由来するのではなく、むしろ、ドイツ中世のミニステリアーレンと同様に大君主の隷属的従士（Gefolgsleute）から発達した騎士階級（家臣団）に由来する。もっとも、ドイツの騎士階級とは異なって、彼らの地位は物権化されたものではなく、地方知行はわずかであり、大多数の者は、たんに領主の穀倉から禄米（Reisrente）をえているだけで、しかもこの禄の世襲がいつまでも確実であるわけではなかった。したがって、そこでは臣従とレーエン忠誠との人格的な紐帯だけがよく発達した。こうした層は教養ある軍人＝官僚層をなし、その「侍層のなかから指導者たちが出現し、この指導者たちのなかから革命の戦士たちが出現した」（ebd.: 7）。

一方で領主権力の弱体化が進行し、他方で従士身分の政治的力量が高まっていくが、その従士身分の者たちの待遇はひどく悪化していくという内部矛盾が深化する。ここに、いくつかの財政改革の試みにもかかわらず、発展する貨幣経済と、相変わらず現物経済に依拠しつづける幕藩財政との矛盾が広がっていったという事情も加わる（ebd.: 8）。このように、「長い平和の時代は実際には内的・精神的・物質的發展の時期であった。そして形態がほとんど変わらなかった国制は、その本質においては変化していたのである」（ebd.: 7）。

将軍は骨抜きにされ、実権は代理人たる重臣たちの手中に収まる。その重臣たちもまた配下の者たちに政事を委ねる。このことは各藩においても同様で、すべての行政は中間の官僚層の手中に落ち、その中間官僚層のなかに不満が鬱積していく（ebd.: 8）。しかも変革への理論

的基礎づけは、将軍家の正統主義的理念の偏向（水戸学）から与えられた。こうして、「幕府にとってますます危険になるにちがいない内的熟成が始まった」のである（ibd.: 9）。

さて、開港によって、一方では、幕府支配の権威が根底から揺り動かされ、他方では、経済状況が激変し、生活物資の高騰を招いた。それは俸祿生活者たる武士層の困窮を一層深刻化したので、彼らの憎悪はまず外国人に向けられた。しかしそれはやがて、むしろ有効な対策を講ずることのできない優柔不断な幕藩権力のほうに矛先を向けていった（ibd.: 10）。やがて彼らは外国人にたいして自分たちがいかに無力であるかを悟り、「南部の侍のなかのもっとも進歩的な脳裏には、国の榮譽を護持するために、国民統合と中央集権化された強力な政権が必要だという認識が浮かびあがった」（ibd.: 10-11）。こうして「国民意識（Nationalgefühl）が局地的郷党主義（Lokalpatriotismus）を乗り越えた。このとき、古い直接的天皇権力すなわち正統的天皇権力のもとへの帝国の統一が、南部の侍たちと、貧窮のなかで、また天皇の周辺できびしい監督のもとに生きていた古い公家たちとの共通の目標になった」（ibd.: 11）。

ラートゲンは、幕末維新の変動を理解するために、一見平和で静的な国制の持続のなかで進行した官僚制化と経済矛盾とを基礎に据え、水戸学を援用した正統化を改革のための補強理念ととらえている。これはおそらくラートゲンに助言を与えた日本人たちにほぼ共通した認識だったのであろうし、またヴェーバーの日本論に圧倒的な影響を及ぼした立論でもある。

## VII 離日後の活動から（2） ラートゲンの同時代日本分析

社会変動を、社会構造と、階層をなす諸個人のエートスとのかかわり（あるいは矛盾）を通して理解しようとするラートゲンの見地は、日本の現状についての分析にも生かされる。これは多岐にわたるが、佐藤進や長妻廣至の論稿で指摘されていることと重複しないかぎり（佐藤進 1961 / 長妻廣至 1992）、いくつか挙げておこう。

ベルリンの週刊紙に掲載された「日本人の国民性」という評論のなかで、ラートゲンは、ドライな功利主義と大仰なロマン主義と名誉・忠誠の精神とがごた混ぜになっていて、保守主義と改革主義とが交互に出現するという明治の日本人の特質を描出している。これは、先にみたような維新変革の経緯から、封建的な諸要素が「現代のなかへと突き出ている」からだと説明される（Rathgen 1904a: 244-245）。

そのため、日本は、ヨーロッパの——とりわけドイツの——政治制度を導入して立憲国家を見かけ上樹立しながら、その運用実態はその制度の精神からいちじるしく乖離している。ラートゲンは、論文「日本の憲法と行政」のなかで、その異様な運営実態を描いている。国会における議論は貧弱であり、激しい政府攻撃があっても、政府・官僚の提出する案件は驚くほどあっさり承認され成立する。明確な綱領を有する大政党は存在せず、政党が特定の経済的利害を代表するというものもない。ただ、例外として、地租納税者の利害は重視されている

(Rathgen 1911: 131-133)。このように、日本は「家父長的統治下にあり、非常に特殊な民主主義的混入物をともなった官僚・警察国家」なのであり (ibd.: 133-134), 新しい装いのなかに「旧日本の精神」がなお生きている (ibd.: 134)。

こうした国家においては、経済と軍事とが社会のなかで肥大化し、他の文化的諸要素を押しつぶしてしまいがちである。とりわけ日清戦争によって獲得された賠償金は、その傾向に拍車をかけることになる。1904年1月16日に週刊誌に発表した論説「日本の戦争準備財政」において、ラートゲンは、戦争遂行のための日本の財政基盤の分析をおこなっている。

ロシアとの戦争が焦眉のものとなるにつれ、経常・特別歳入出が肥大化しているが、それともなう国民の負担増は問題にならないと彼は言う。日本の物価水準（たとえば米価）はそれまでの十年間下落してきたのであり、増税幅は「日本民族の繁栄と能力の向上の度合よりも小さかった」と推定できるからである (Rathgen 1904b: 95)。したがって彼の予測は次のようなものになる。対露戦争が日清戦争よりも大きな犠牲を要するであろうことはもちろんだが、「戦争に突入するにちがいない。そして増税は、容易ならぬ治安困難に直面することもなければ、重大な経済困難に直面することもないだろう」(ibd.)。日本の戦争遂行能力は十分に蓄えられたわけである。そしてこの論説から一カ月足らず後に開戦されることになる。

以上のように、ラートゲンの日本研究は、綿密な歴史読解にもとづき、また財政分析や階層分析に依拠した合理的解釈に徹したものである。

ところで、彼がドイツにありながら日本の政治・経済の動向をいちやくまた詳細に把握していたことから、離日後も、彼と日本人たち——とりわけ日本政府内にいる知人たち——とのあいだの連絡あるいは情報交換が密であったことが窺われる。その傍証として、彼が勲三等に進級されたときの上奏書をみよう。1907年8月20日付の外務大臣（林董）による上奏書には、前回叙勲以降の功勞功績が次のように記されている（梅溪昇編 1991（4）: 372）。

歸國後モ尚専ラ本邦ノ事ヲ研究シ殊ニ帝國ノ財政ニ就テハ深く研究ヲ為シ現ニ獨逸國學者間ニ於テ日本財政通ヲ以テ許サル、ニ至レリ且本邦留學生ノ為ニ斡旋盡力多大ノ便益ヲ與フルノミナラス日露戰役ノ際ハ深く我邦ニ同情ヲ寄セ著書ニ論文ニ講話ニ熱心懇切我邦經濟上ノ發達ヲ説明シ財政ノ鞏固ナルヲ紹介スルト共ニ其忠君愛國ノ精神ニ富メルヲ稱揚シ我邦ニ對スル誤解謬見ヲ打破シ為ニ戰役上利便ヲ與ヘタルコト尠カラス

叙勲にかんする上奏書には、型通りの推薦文が記されているのが通例だが、彼にかんしては、ここに引用したように、多くの字数が費やされてその功勞功績が詳細に綴られている。とりわけ、直接的な軍事貢献をなしうるはずのない専門領域に属する異国の大学教授が、日本にたいして「戦役上利便ヲ與ヘタルコト」がすくなくないのだという評価は尋常でない。これは、阪谷芳郎が1906年1月以来大蔵大臣として入閣しているという事情もあるのだろうが、それにしても、本節で紹介した「日本の戦争準備財政」という論説は、外国債獲得に躍起になってい

る日本政府にとってじつに都合のいい論調で書かれている。日本政府とラートゲンとのあいだには、なにかたんなる連絡関係を越えた連携が成立しているような気がする。

なお、この上奏書から、離日後にラートゲンが著わした著書・論文・講話類(「講話」とあるのはドレスデン講演録のことであろう)を日本人たちがよく読んでいたことがわかる。現に、ラートゲンの論著・論文は、いちはやく日本の学術雑誌に紹介されているのである(執筆者不詳 1891 / 瀧本美夫 1906 / 美濃部達吉 1912)。

## VIII ラートゲンのヴェーバーへの影響

維新変革の性格づけや日本資本主義形成の諸要因の確定は大きな論争問題であったし、現在もそうでありつづけている。資本主義と諸社会の倫理規範との関連を包括的に論じたのはマックス・ヴェーバーであり、ヴェーバーの立論そのものがまた大きな論争を呼んだ。彼はアジアにも目を向け、『ヒンドゥー教と仏教』のなかで日本を論じている。その要点についてはすでに詳論したことがあるのでここでは繰り返さない(野崎敏郎 1993 / 同 1994)。

ヴェーバーは、日本論の脚注において、「日本語の正確な知識にもとづく独自の観察によつて、日本の精神文化と物質文化との発展をもっとも確かに叙述した二人のドイツ人著者は、(前者にかんして) K・フローレンツと(後者にかんして) K・ラートゲンとである」と記し(MWG I / 20: 432)、二人を他の研究者たちと区別している。これはたんなる先行研究紹介ではなく、ヴェーバーは、ここで、自分が支持する論者が誰であるのかを明示している。

筆者は、以前、ヴェーバーの記述のなかに福田徳三の著書の痕跡をいくつか発見した。たとえば、ヴェーバーは、改易の事由として、忠誠義務違反と失政との二つを記すのみで、後継者の不在という事由を抜かしている(ebd.: 435)。これは、福田の記述の不備(Fukuda 1900: 131)をそのまま踏襲したからだと推断した(野崎敏郎 1993: 248-249)。そこで、なぜヴェーバーが『ヒンドゥー教と仏教』において福田の名を挙げることなく済ましたのかという疑問が浮かび、筆者には、このことが最近まで釈然としないままであった。

しかし今回ラートゲンについて調べてみて、こうした疑問が氷解した。ヴェーバーが福田の名を記していないのは、べつに種本を隠そうとしたからではなかった。だいいち、福田の論著はドイツ語圏においてきわめてよく知られた文献であって、とても剽窃・隠蔽できるものではない。実情はそういうことではなく、ヴェーバーは、日本の史実にかんして、何人かの著者たちから適宜引用しているが、彼は煩瑣な文献注をなるべく省き、おおむね、彼が支持する著者のみを、あるいは彼が重視すべきだと考える論者のみを脚注に記したのである。

こうして、今度は、筆者自身のこれまでのヴェーバー日本論研究に反省を迫られることになった。つまり、ヴェーバーとその周辺の日本研究者たちとの関係は「一様なものでない」ということをもっと重視しなくてはならなくなったのである。ヴェーバー周辺の日本研究者たちを一

括して、ヴェーバーに有益な資料を提供したり影響を与えたりした人々とみなすのは正しくない。ヴェーバーの時代は、日清・日露戦争を契機として、日本理解をめぐる思想闘争が展開されていた時代であり、ヴェーバーは、その闘争のなかでもっとも妥当な実証社会学的理解を提示したラートゲン他の論者たちを支持し、彼らに依拠することに決めたのである。

## IX おわりに

ラートゲンの日本研究やヴェーバーの日本論は、われわれ現代日本人が通常習ってきた日本史の通説とはかなり異質なものである。もちろん、そのことをもって二人の研究を低レベルのものだと推断してはならない。本稿で示唆したように、二人の日本理解は、阪谷芳郎を有力な媒介者として、ラートゲンへの助力者たち——すなわち幕末・明治期の社会変革の当事者たち——自身の日本観を引き継いだものである可能性が非常に高い。したがって、二人の論稿を歴史的文献として正当に扱うことが何よりも重要である。

ラートゲンは、「東洋と西洋とはもはや分かつことができない」というゲーテの言を引き（Rathgen 1891: 727）、日本が帝国主義世界に参入して西洋と同じ土俵に立ったことを象徴的に語った。しかし、東洋と西洋とが分かつことのできない時代に突入してから百年以上経過した現在において、日本の諸学と欧米の諸学とは、日本の歴史をめぐる、同じ地平に立って知的交流をなすことができているように思われる（たとえばかつての日本近代化をめぐる論争）。打開の道はどこにあるのか。筆者は、ラートゲンとヴェーバーとがその手がかりを与えてくれるのではないかと考えている。

### 註

- (1) 戦後、日本でラートゲンの業績を取りあげたのは、筆者を除くと、年代順で、臘山政道・東井金平・佐藤進・玉野井芳郎・三瀧信邦・安部隆一・勝田有恒・長妻廣至らである（文献一覧の各人の項を参照）。1977年に編集公刊（復刻）された大塚三七雄の労作は基本的に戦前のものである。

欧米では、ラートゲンの門下生であり、またヴェーバーとも親しかったパウル・ホーニヒスハイムの回顧的文章（Honigsheim 1949, Ders. 1963）が知られているほか、日本研究者やラートゲンの孫バルトホルト・C・ヴィッテらがラートゲンの足跡に言及している。さらに最近、パウル＝クリスティアン・シェンクの大著『近代日本の法制・国制形成にたいするドイツの寄与』（Schenck 1997）が公刊された。

- (2) 東京大学の「傭外国人教師・講師履歴書」によると、ラートゲンは1855年3月1日生まれである。日本で刊行された古い事典類はおおむねこれに依拠している。ところが、今日では1856年12月19日生まれというのが定説になっている。本稿では、ひとまず1856年生誕説に依拠することにした。

なお、以前拙稿で紹介したラートゲンの略歴には正確でない箇所がいくつかあった（野崎敏郎 1997: 5）。ここでは、「傭外国人教師・講師履歴書」と、馬場誠・大塚三七雄・佐藤

進・玉野井芳郎・安部隆一らの記述と、マックス・ヴェーバー全集記載の略歴 (MWG II /5: 750) と、『東京大学百年史』(東京大学百年史編集委員会編 1986) とを参照して訂正・補充した。

- (3) ラートゲンが着任したのは「東京大学文学部」であったが、所属していた「政治学及理財学科」のうちの理財学部門は1884年9月に法学部に移管され、残る政治学部門も1885年12月に法学部に移管され、法学部は「法政学部」と改称された。さらに翌1886年3月に、帝国大学令により、東京大学は、法・文・理・医・工の五分科からなる「帝国大学」へと改組され、政治学部門は法科に置かれた。したがってこのときから退職(1890年)まで、彼の職場は「帝国大学法科大学政治学科」である。この大学が「東京帝国大学」となるのは1897年のことである。
- (4) ラートゲンの姉がシュモラーと結婚したのは1860年代の終わり頃と推定されている。夫婦仲は非常に円満だったそうである(田村信一 1993: 15-16)。
- (5) 1900年から1901年にかけて、木内は、各国の取引所・商業会議所の調査のため、二度目の洋行を経験するが、ベルリンでシュモラーに会見したとき、木内らはドイツ語が得意ではなかったので、新渡戸稲造に通訳を頼んだという(馬場恒吾 1937: 126)。一方、英語は学生時代から木内の得意とするところであった(前掲書: 47)。
- (6) ラートゲンの没年は、日本では戦後まで不明とされてきたが、木内はそれをいち早く知っていたのであり、『木内重四郎傳』(1937年刊行)のこの箇所には、ラートゲンが1921年11月に没したことがはっきりと記されている(馬場恒吾 1937: 353)。どうやら、日本のラートゲン研究者たちはこの伝記を見落としてきたようである。
- (7) 中根重一と、次に紹介する花房直三郎との在学記録は、上杉伸夫の鷗外論中に出ている(上杉伸夫 1987: 7)。1874年に両名は同学年で、森林太郎よりも一学年上級にいる。
- (8) 阪谷芳郎は、1884～1885年頃にはすでに東京統計協会に入会している(故阪谷子爵記念事業會編 1951: 324)。
- (9) 英語という「不熟練ナル外国語」で話す「理義ノ通暢ヲ欠ク」ことがあることはラートゲン自身が認めている(ラートゲン 1887: 35)。その英語は“it are”という表現を多用するものだったというから、学生はさぞ聞きづらかったことだろう(朝比奈知泉 1938: 268)。
- (10) 山田は、フェノロサの理財学の授業にたいしても、「彼の哲学者美術者が、皆片手間に教授して呉れる位の事」と揶揄している(薄田斬雲 1906/93: 51)。なお、フェノロサの授業については山口静一の詳細な研究がある(山口静一 1972)。
- (11) ラートゲンは1882年4月に着任してただちに行政学の講義を始めたのだが、学年末まで8週間しかなかったので、彼は、大学の命により、毎週の授業時間を大幅に増やして、どうにか要点を論述し終えた(東京大学史史料研究会編 1993: 184)。だから山田が受講していたときには、一回分の授業が「三枚か五枚」などという薄いものではなく、多くの分量を詰め込んだものになっていたにちがいないのである。山田は、ろくに授業に出ずに当て推量で難癖をつけているのではなからうか。
- (12) 史料では、この上奏書の日付が「明治四十八年八月二十日」になっているが、明らかに「明治四十年」の誤記である。
- (13) ヴェーバーのこの評言にもかかわらず、ラートゲンは、日本語の読み書き・会話があまりできなかったと筆者は考えている。というのは、門下生たちが英語かドイツ語に翻訳したと思われる文献を除いて、ラートゲンは日本語文献からの直接引用をおこなっていないからである。また彼への助言者である中根・花房・福地・渋沢は、独英仏語のいずれかに堪能な人々だからでもある。

- (14) ただ、ラートゲンも日本の精神文化について多くのことを語っているのであり、安部隆一は、精神文化面でも、ヴェーバーの日本理解にはフローレンツよりもラートゲンからの影響のほうが強いのではないかという見解をしめしている (安部隆一 1974/92: 236-240)。
- (15) ヴェーバー全集の編集者は、『ヒンドゥー教と仏教』のこの箇所が、モーリス・クーランの論文「徳川時代の藩」の3頁に依拠したものとわざわざ注記しているが (MWG I/20: 435)、これはとんでもない誤りである。たしかに、「藩 (han)」というスベリングはクーランに拠ったものだが、その「藩」がいかなる場合に改易されるのかについて、クーランは当該頁で一言も語っていない (Courant 1904: 3)。したがって、ヴェーバーがこの頁に依拠して改易についての記述をひねりだすことはまったく不可能である。これはやはり福田からの借用とみるべきである。

### 文献一覧

- Courant, M. 1904: Les clans japonais sous les Tokugawa (Tokugaha). *Annales du musée Guimet, Bibliothèque de vulgarisation*, T. XV
- Fukuda, T. 1900: *Die gesellschaftliche und wirtschaftliche Entwicklung in Japan*, Stuttgart: J. G. Cotta (坂西由藏訳 1907 『日本経済史論』, 寶文館)
- Honigsheim, P. 1949: Max Weber as Historian of Agriculture and Rural Life. *Agricultural History*, Vol. 23
- 1963: Erinnerungen an Max Weber. *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*, 15 Sonderheft, 7 (大林信治訳 1972 『マックス・ウェーバーの思い出』 みすず書房)
- MWG I/20, 1996: *Max Weber Gesamtausgabe, I/20. Die Wirtschaftsethik der Weltreligionen: Hinduismus und Buddhismus (1916-1920)*. Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck)
- MWG II/5, 1990: *Max Weber Gesamtausgabe, II/5. Briefe 1906-1908*. Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck)
- Rathgen, K. 1882: [Literatur] Die Entstehung der Märkte in Deutschland. *Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reich*, VI
- 1891: *Japans Volkswirtschaft und Staatshaushalt*. Leipzig: Duncker & Humblot
- 1896: *Die Entstehung des modernen Japan*. Dresden: Zahn & Jaensch
- 1904a: Japanischer Nationalcharakter. *Die Nation*, 21. Jahrg., Nr. 16
- 1904b: Japans finanzielle Kriegsbereitschaft. *Die Woche*, 6. Jahrg., Nr. 3
- 1911: Die Verfassung und Verwaltung Japans. *Die Kultur der Gegenwart 2, Abteilung 2. I: Allgemeine Verfassungs- und Verwaltungsgeschichte I. Hälfte*. Leipzig: B. G. Teubner
- Schenck, P-C. 1997: *Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens; Deutsche Rechtsberater im Japan der Meiji-Zeit*. Stuttgart: Franz Steiner
- 朝比奈知泉 1938 『老記者の思ひ出』 中央公論社
- 安部隆一 1974/92 「マックス・ヴェーバーの日本研究とカール・ラートゲン——ヴェーバーの会の報告——」 安部『著作集第2巻 流通諸費用の経済学的研究——マックス・ヴェーバーに学ぶ——』 千倉書房
- 上杉伸夫 1987 「森鷗外の医学生時代考」『鷗外』 60
- 薄田斬雲 1906/93 『天下之記者——一名山田一郎君言行録——』 (復刻版) 大空社
- 内川芳美・松島榮一監修 1984 (4) 『明治ニュース事典第IV巻 明治21年～明治25年』 毎日コミュニケーションズ



- 梅溪昇 編 1991 (2) 『明治期外国人叙勲史料集成』第2巻, 思文閣出版  
——編 1991 (4) 『明治期外国人叙勲史料集成』第4巻, 思文閣出版
- 大塚三七雄 1977 『新版 明治維新と独逸思想』長崎出版
- 勝田有恒 1977 「カール・ラートゲンの『行政学講義録』——ドイツ型官治主義の導入——」『手塚豊教授退職記念論文集 明治法制史・政治史の諸問題』慶應通信
- 河合榮治郎 1939 『金井延の生涯と學蹟』日本評論社
- 蒲原宏 1957 「新潟医学校における中根重一」『日本医事新報』1752
- 現代名士傳記全集編纂部編 1932 『現代名士傳記全集』坤巻, 現代名士傳記全集編纂部
- 故阪谷子爵記念事業會編 1951 『阪谷芳郎傳』故阪谷子爵記念事業會
- 阪谷芳郎 1921 「追悼演説」『統計集誌』487
- 佐藤進 1961 「カール・ラートゲンの明治前期財政論——Japans Volkswirtschaft und Staatshaushalt, 1891を中心として——」『武蔵大学論集』8-4
- 執筆者不詳 1891 「カール, ラートゲン氏の新著」『國家學會雜誌』55
- 渋沢青淵記念財団竜門社編 1959 (26) 『澁澤榮一傳記資料』第26巻, 渋沢榮一伝記史料刊行会
- 杉野大澤 1957 「夏目漱石と中根重一」(1)~(3) 『日本医事新報』1744-1746
- 瀧本美夫 1906 「ラートゲン教授ノ黃禍批評」『國民經濟雜誌』1-3
- 玉野井芳郎 1971 『日本の経済学』中央公論社
- 田村信一 1993 『グスタフ・シュモラー研究』御茶の水書房
- 東井金平 1956 『欧米における日本農業の研究』第1巻, 法政大学出版会
- 東京大学史料研究会編 1993 『史料叢書 東京大学史 東京大学年報』第2巻, 東京大学出版会
- 東京大学百年史編集委員会編 1986 『東京大学百年史 部局史1』東京大学出版会
- 長岡新吉 1973 「日清戦後の財政政策と賠償金——『戦後経営』の政策決定をめぐって——」安藤良雄編『日本経済政策史論』上, 東京大学出版会
- 中川恒次郎 1886-87 『經濟實學講義』(巻ノ一/巻ノ二) 岩本米太郎
- 長妻廣至 1989 「マルクス, ヴェーバー, ラートゲン」跡見学園女子大学文化学会『フォーラム』7  
—— 1992 「カール・ラートゲンの明治期日本経済論」神戸学院大学『人文学部紀要』5
- 夏目鏡子〔松岡讓筆録〕1929 『漱石の思ひ出』岩波書店
- 野崎敏郎 1993 「ヴェーバー日本封建制論の文献学的考察——比較村落構造論のために(2)——」神戸大学社会学研究会『社会学雑誌』10  
—— 1994 「ヴェーバー日本生活精神論の文献学的考察——比較村落構造論のために(3)——」神戸大学社会学研究会『社会学雑誌』11  
—— 1997 「カール・ラートゲンとマックス・ヴェーバー(素描)」『佛教大学報』47  
—— 1998 「ヴェーバーの資本主義精神論と明治維新論とにかんする方法的省察——資本主義の創出と移植——」佛教大学『社会学部論集』31
- 馬場恒吾 1937 『木内重四郎傳』ヘラルド社
- 馬場誠 1944 「統計学と商業教育——日本統計学史の若干研究——」『藤本博士還暦祝賀論文集』日本評論社
- 穂積重行 1966 「明治10年代におけるドイツ法学の受容——東京大学法学部と穂積陳重——」稲田正次編『明治国家形成過程の研究』御茶の水書房
- 三浦信邦 1977 「K. ラートゲンの統計学」経済統計研究会『統計学』33
- 三並良 1935 『日本に於ける自由基督教と其先駆者』文章院出版部
- 美濃部達吉 1912 「日本ノ立憲政治ニ對スルラートゲン教授ノ批評」『法學新報』22-9
- 村田峯次郎 1910 『品川子爵傳』大日本圖書

カール・ラートゲンとその同時代人たち (野崎敏郎)

- 山口静一 1972 「東京大学におけるフェノロサ(4) —— 担当学科と講義内容 ——」『埼玉大学紀要 (外国語学文学篇)』 6
- 山本四郎 1985 「領事中川恒次郎について」『史林』 68-2
- ラートゲン (K) [阪谷芳郎・朝比奈知泉筆記] 1887 「日本及ヒ欧洲人口統計結果ノ比較」(上)『國家學會雜誌』 1
- 講述 [中根重一訳] 1889 『地方財政學』日本書籍會社
- 臘山政道 1949/68 『日本における近代政治学の発達』ペリかん社

付 記

本稿は、平成10年度佛教大学特別研究費の助成を受けた個人研究の成果の一部である。また、佛教大学総合研究所青山班月例会において有益な助言を受けたことを付言しておきたい。

(のざき としろう 社会学科)

1999年10月15日受理